

ケニア 2012

「Q&A ケニア前回総選挙(2007年)データとその取り扱い」

津田みわ (アフリカ研究グループ 主任研究員)

【質問】

ケニアの選挙について調査をしており、2007年に行われた大統領選挙および国会議員選挙の結果のデータの入手方法を探しております。具体的には、大統領選挙、国会議員選挙について、210の選挙区における各候補者の得票数を探しております。

ところが、ご案内のとおり、ケニア選挙管理委員会 (Electoral Commission of Kenya: ECK) のウェブサイトが閉鎖されており、公式なデータが入手できません。様々なデータベースも探してみたのですが、見つかりませんでした。

「キバキ政権発足後のケニア憲法見直し問題 - 2005年新憲法案の国民投票否決を中心に - 」『アジア経済』(2007年第48第4号)

<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/Ajia/200704.html>

において、選挙区毎の結果を Dairy Nation および ECK のデータをもとに複製されているのを拝見し、同様に、2007年の選挙の結果を取り纏められておられないかと思いメールを差し上げました。

インターネット上にあるウェブサイト (<http://kenyavotes.org/>) は、すべての結果をカバーしておりません。当方の調べ方に問題があるかと思しますので、入手の方法等、ご教示いただけたら、幸甚であります。

お忙しいところ、不躰なメールで大変恐縮でございますが、ご教示いただければと思います。


【津田からの回答】

はじめまして。丁寧なご照会のメールをありがとうございました。

これまで調べた状況や、お手持ちの資料を詳しく書いていただき、様子がよく分かりました。興味深いご質問をいただいて、嬉しく感じました。ありがとうございます。

以下、回答と参考情報です。

(1) [選挙区ごとの結果データ](#) 

私が、[2008年時点でECKサイトなどから入手したもの](#)  です。URL やダウンロードの日付などは表に掲載してあります。

(2) 留意点

1. 発表された「選挙結果」への留保の必要

ご存じのように、2007年総選挙は、選挙管理委員会の中立性への深刻な疑義と、特に開票・集計段階での不正、結果発表後の紛争勃発、という重い「失敗」をその特徴としています。ECK発表の「選挙結果」が受け入れられたのは、紛争調停と和解の産物に過ぎません。

2007年総選挙の「失敗」を調査するため、ケニアでは特別な調査委員会が設けられました。その報告書はここからダウンロードできます。ご参考まで。

<http://www.dialoguekenya.org/report.aspx>

2. 国会議員選挙結果のキャンセル

上の1.との関連ですが、大統領選挙の結果は、そのまま受け入れとなりました。一方、国会議員選挙結果については、下記の3選挙区結果はキャンセルされました。

Kamukunji

Kilgoris

Wajir North

うち、Kamukunji選挙区国会議員選挙結果については、2008年8月に再集計がおこなわれ、当選者が決定されました。

Kamukunji :

Simon Ng'ang'a Mbugua (PNU) 22,614 当選*

Ibrahim Hamed (ODM) 16,016

* 詳しすぎるかもしれませんが、補足です。

Mbuguaのこの当選を不服とする訴訟が起こされ、

2011年1月に当選無効判決が下されました。Mbuguaは議席を喪失しました。

2011年8月の補欠選挙の結果、Yusuf Hassan (PNU)が当選し、現在に至っています。

KilgorisとWajir Northでは2008年6月に補欠選挙が実施されました。

Kilgoris :

Gideon Konchellah (PNU) 33,440 当選

Johana Ng'eno (ODM) 26,088

Wajir North:

Mohamed Gabow (ODM) 5,759 当選

Abdulahi Ali, DR. (KANU) 4,729

(出所) *Daily Nation* 各号

3. 相次ぐ当選無効判決

上でも少し補足しましたが、2007年国会議員選挙の「結果」については、多くの疑義があり、複数の訴訟が起こされました。

ケニアでは、選挙結果を不服とする訴訟は珍しくありませんが、今日までに合計12議員に対して高等裁判所が当選無効判決を下しており、史上最多です。

当選無効判決が下された議員の選挙区は、以下の通りです：

Westlands, Kirinyaga Central, Starehe, Ikolomani, South Mugirango, Matuga, Bomachoge, Kitutu Masaba, Juja, Gatundu North, Makadara, および2.で述べた Kamukunji。

まとめますと、

(1) に掲載した ECK 作成発表の「2007年国会議員選挙結果」のうち、3選挙区については、結果そのものが即時キャンセルされ、12選挙区については後に訴訟があり、ECK が「当選」と発表した議員の当選無効の司法判断が下された、という展開です。

ECK 発表の「結果」の取り扱いには、特段の注意が必要であり、以上のような経緯への知識が前提になってくると思います。ご参考になれば幸いです。

(3) 補足：ECK その後

ご指摘のように、ECK のサイトは閉鎖されています。

ECK は紛争後の調停により廃止され、IIEC という暫定選挙管理委員会が組織されました。

その後、やはり紛争後の国民和解の枠組みに沿って、2010年には新憲法が制定されたのですが、その新憲法に沿って IEBC という新しい選挙管理の組織が IIEC を後継し、現在に至っています。現在のケニア選挙管理・画定委員会 IEBC のサイトはこちらです。

<http://www.iiec.or.ke/>

(URL は IIEC 時代の名残)

この選管改組の経緯については、ここにも少し書きました。

(PDF)

http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/pdf/2009_405_ch3.pdf

以上です。

大変長くなり、申し訳ありません。
ご参考になれば幸いです。

(2012年4月24日記)